

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3100029号
(U3100029)

(45) 発行日 平成16年4月30日(2004.4.30)

(24) 登録日 平成15年12月10日(2003.12.10)

(51) Int. Cl.⁷
H01R 13/33

F I
H01R 13/33

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 実願2003-270741 (U2003-270741)
(22) 出願日 平成15年8月25日(2003.8.25)

(73) 実用新案権者 503306386
新橋實業股▲ふん▼有限公司
台湾台北市内湖区瑞光路513巷39號9樓
(74) 代理人 100082304
弁理士 竹本 松司
(74) 代理人 100088351
弁理士 杉山 秀雄
(74) 代理人 100093425
弁理士 湯田 浩一
(74) 代理人 100102495
弁理士 魚住 高博
(74) 代理人 100112302
弁理士 手島 直彦

最終頁に続く

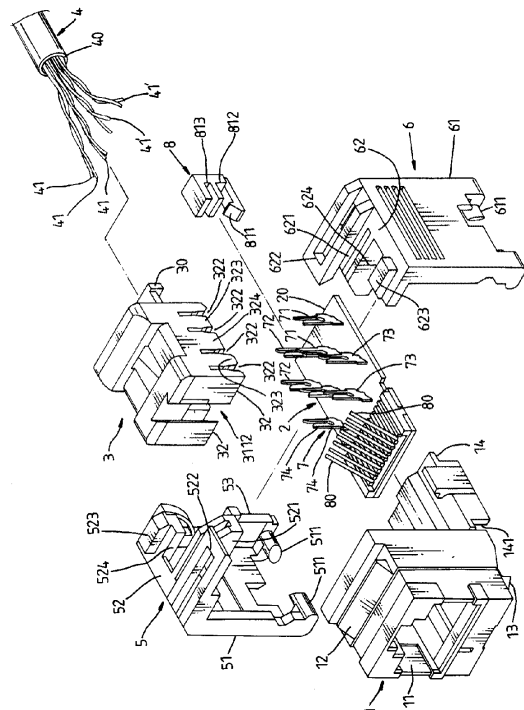
(54) 【考案の名称】 ネットワーク通信用ソケット

(57) 【要約】

【課題】 ネットワーク通信用ソケットの提供。

【解決手段】 通信ケーブルの複数のストランドをストランドシートに挿入する時、導線溝の前側開口より挿入し並びに前向き下方に傾斜する円弧を具えた導入板の案内でそれぞれ後ろ導入空間と前導入空間に導入し並びに所定の長さ伸出させることで、各ストランドを近隣の嵌め溝に同時に嵌め込み、操作が簡単で手間がかからず、同一施工部分の各ストランドシートと通信ケーブルの取り付け後の各ストランドの長さがほぼ同じで、通信品質を確保できる。さらに、該ソケット本体に枢設された二つの可動蓋にプッシュブロックがあり、回して閉じ合わせる時にストランドシートを圧迫し、通信ケーブルの各ストランドを確実に刺破端子と接触させて導通させられ、他の手持工具を必要とせず、操作が簡便であり、組立コストと時間を減らすことができる。

【選択図】 図3



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

ネットワーク通信用ソケットであり、
ソケット本体、基板、ストランドシートを具え、

該ソケット本体は前側に位置決め溝が設けられ、前側上方に係止ブロックが設けられ、
下方に弾性フックを具え、後側に板体を具え、

該基板は、ソケット本体の上方に設けられ、その前側に複数の通信端子が設けられ、並
びに各通信端子がソケット本体の位置決め溝内に位置し、該基板の後側に複数の刺破端子
がはんだ付けされ、

該ストランドシートは、二つの位置決め壁を具え、各位置決め壁に複数の隔板が設けら
れ並びに複数の溝が間隔をあけて形成され、且つ各溝は開口がいずれも下向きとされ且つ
開放状態を呈し、溝内に嵌め溝が形成され、該ストランドシートは基板の後側上方に設け
られ、並びにちょうど各嵌め溝が前述の基板の後側にはんだ付けされた対応する刺破端子
の上方に嵌め込まれている上記ネットワーク通信用ソケットにおいて、

該ストランドシートの二つの位置決め壁の間に導線溝が設けられ、且つ導線溝内に導入
板があり、該導入板は二つの位置決め壁の間に接続されて導入板が前導入空間と後ろ導入
空間に区画され、且つ該導入板は後ろより前に下向きに傾斜する円弧を具え、ピーリング
されて露出した 8 本のストランドを具えた通信ケーブルがストランドシートの導線溝の前
側開口より挿入され並びにその導入板の案内によりそのうち 4 本のストランドが前導入空
間に導入され並びに所定の長さ突出し、残りの 4 本のストランドが後ろ導入空間に導入さ
れて並びに所定の長さ突出し、且つ通信ケーブルの未ピーリング部分の前端がストランド
シートの導線溝前側開口が隣接する二つの位置決め壁の前端にストップされ、これにより
順に各ストランドが近隣の隔板に当接し施力されて各対のストランドが分けられると共に
近隣の嵌め溝内に嵌入し、最後に各嵌め溝より伸出したストランドが切断され、こうして
ストランドとストランドシートの嵌挿作業が完成し、操作が簡単便利で並びに時間と手間
を節約できることを特徴とする、ネットワーク通信用ソケット。

【請求項 2】

請求項 1 記載のネットワーク通信用ソケットにおいて、ソケット本体の板体の前後両側
にそれぞれ枢接溝が設けられ、二つの可動蓋の側壁の枢軸の枢接に供され、該二つの可動
蓋はそれぞれが側壁と接続された上壁面を具え、各上壁面がプッシュブロック可動蓋が回
転し閉合する時に該プッシュブロックがソケット本体に設けられた基板上方のストランド
シートに加圧し、ストランドシートの各嵌め溝内のストランドを確実に基板に設けられた
各刺破端子と接触導通させ、このほか、前述の二つの可動蓋の上壁面に係止溝と係止ブ
ロックが設けられ、二つの可動蓋閉合時に相互に係合位置決めされ、前述の二つの可動蓋の
上壁面にそれぞれ切欠きが設けられて二つのプッシュブロックの回転に供され、二つの可
動蓋の側壁がさらに後壁面に接続され、これによりソケット本体の後側、基板の後側及び
ストランドシートの面積が被覆されることを特徴とする、ネットワーク通信用ソケット。

【請求項 3】

請求項 1 記載のネットワーク通信用ソケットにおいて、ソケット本体の板体の後側に係
止溝が設けられて位置決めクリップの下方のフックの係止溝と係合し、且つ該位置決めク
リップの上方に係止溝が設けられて基板 2 後側の中間部分を挟持し、これにより位置決め
効果が増されたことを特徴とする、ネットワーク通信用ソケット。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は一種のネットワーク通信用ソケットに係り、そのストランドシートが案内溝を
具えて通信ケーブルの複数のストランドの挿入に供され、且つ手持工具による圧着が不要
で、時間がかからず楽に操作でき、また二つの可動蓋が防塵、防護と通信ケーブル固定の
機能を具え、その基板上方に設けられた各刺破端子の交互に位置がずれ傾斜する配列方式
によりクロストーク干渉を減らして通信品質を高めることができるネットワーク通信用ソ

ケットに関する。

【背景技術】

【0002】

周知のネットワーク通信用ソケットは、図1、2に示されるように、ソケット本体91、基板92、二つの刺破シート93、通信ケーブル94、二つの上蓋95で構成され、そのうち、通信ケーブル95の8本のストランド941はそれぞれ刺破シート93の嵌め溝931に嵌め込まれ、並びに手持工具で8本のストランド941が各刺破シート93の嵌め溝931に設けられた刺破端子(図示せず)上方に圧入されて接触導通するものとされる。このような周知のネットワーク通信用ソケットは以下のような欠点を有している。

1. 手持工具で各ストランド941を各嵌め溝931にアライメントさせて嵌め込む高さは掌握しにくく、また施力の当接部分に欠乏するため、操作が面倒で、且つ8回ストランド941を圧入する動作は相当に面倒で時間と手間がかかる。

2. 刺破シート93の上方に上蓋95があり、組立後の上蓋95の両側に対外との接続用の孔951があり(図2)、ストランド941の前端位置決め後にはこの孔951に向けられるため、防塵効果が低くなる。

3. 同一施工部分の各刺破シート93と通信ケーブル94が位置決め板に取り付けられた後の各ストランド941の長さが不一致で、通信品質に影響が生じやすい。

【0003】

別に、特許文献1は実用に耐えるが、通信ケーブルの8本のストランドの導電線をそれぞれ嵌め溝に挿入する操作が簡便でなく、そのクロストーク干渉防止、防塵と防護の機能は更に強化が必要である。また四つの上蓋をそれぞれ回転させることは手間がかかり不便である。

【0004】

【特許文献1】中国実用新案登録第ZL99243153.0号明細書

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0005】

本考案は従来製品の欠点を鑑み、それを改善したネットワーク通信用ソケットを提供するものである。

【0006】

ゆえに、本考案の主要な目的は、一種のネットワーク通信用ソケットを提供することであり、それは、通信ケーブルの複数のストランドをストランドシートに嵌め込む時に、その導線溝の前側開口より挿入し並びに前向き下方に傾斜する円弧を具えた導入板の案内によりそれぞれ後ろ導入空間と前導入空間にそれぞれ導入し並びに所定の長さ伸出させることができ、各ストランドを近隣の嵌め溝内に同時に嵌め込むことができ、操作が簡単で、手間と時間を節約できるものとする。

【0007】

本考案の次の目的は、一種のネットワーク通信用ソケットを提供することであり、それは、一回の施工部位の各ストランドシートと通信ケーブル取り付け後のストランド露出の長さがほぼ同じで、これにより通信品質の安定を確保できるものとする。

【0008】

本考案の別の目的は、一種のネットワーク通信用ソケットを提供することであり、それは、ソケット本体に枢設された二つの可動蓋にプッシュブロックが設けられ、ただ回転閉合する時にストランドシートを押圧でき、通信ケーブルの各ストランドを確実に刺破端子と接触導通させられ、その他の手持工具を使用する必要がなく、操作が簡単で、相対的に加工コスト、加工時間と手間を減らす効果を有するものとする。

【0009】

本考案のまた別の目的は、一種のネットワーク通信用ソケットを提供することであり、それはソケット本体に枢設された二つの可動蓋がソケット本体に嵌め込まれた通信ケーブルに対する位置決め効果を増加してぐらつきを防止するだけでなく、二つの可動蓋がそれ

10

20

30

40

50

ぞれ側壁、上壁面と後壁面を具えてソケット本体の後側板体、基板の後側とストランドシートを被覆し、防塵と防護の機能を有するものとする。

【0010】

本考案のさらに別の目的は、一種のネットワーク通信用ソケットを提供することであり、それは、基板に設けられた各刺破端子の固定位置が交互に位置がずれ且つ傾斜角度を呈するよう配列され、並びに各対の端子相互の間の対応面積が増されてクロストーク干渉を減らして通信品質を高めることができるものとする。

【課題を解決するための手段】

【0011】

請求項1の考案は、ネットワーク通信用ソケットであり、

10

ソケット本体、基板、ストランドシートを具え、

該ソケット本体は前側に位置決め溝が設けられ、前側上方に係止ブロックが設けられ、下方に弾性フックを具え、後側に板体を具え、

該基板は、ソケット本体の上方に設けられ、その前側に複数の通信端子が設けられ、並びに各通信端子がソケット本体の位置決め溝内に位置し、該基板の後側に複数の刺破端子がはんだ付けされ、

該ストランドシートは、二つの位置決め壁を具え、各位置決め壁に複数の隔板が設けられ並びに複数の溝が間隔をあけて形成され、且つ各溝は開口がいずれも下向きとされ且つ開放状態を呈し、溝内に嵌め溝が形成され、該ストランドシートは基板の後側上方に設けられ、並びにちょうど各嵌め溝が前述の基板の後側にはんだ付けされた対応する刺破端子の上方に嵌め込まれている上記ネットワーク通信用ソケットにおいて、

20

該ストランドシートの二つの位置決め壁の間に導線溝が設けられ、且つ導線溝内に導入板があり、該導入板は二つの位置決め壁の間に接続されて導入板が前導入空間と後ろ導入空間に区画され、且つ該導入板は後ろより前に下向きに傾斜する円弧を具え、ピーリングされて露出した8本のストランドを具えた通信ケーブルがストランドシートの導線溝の前側開口より挿入され並びにその導入板の案内によりそのうち4本のストランドが前導入空間に導入され並びに所定の長さ突出し、残りの4本のストランドが後ろ導入空間に導入され並びに所定の長さ突出し、且つ通信ケーブルの未ピーリング部分の前端がストランドシートの導線溝前側開口が隣接する二つの位置決め壁の前端にストップされ、これにより順に各ストランドが近隣の隔板に当接し施力されて各対のストランドが分けられると共に近隣の嵌め溝内に嵌入し、最後に各嵌め溝より伸出したストランドが切断され、こうしてストランドとストランドシートの嵌挿作業が完成し、操作が簡単便利で並びに時間と手間を節約できることを特徴とする、ネットワーク通信用ソケットとしている。

30

請求項2の考案は、請求項1記載のネットワーク通信用ソケットにおいて、ソケット本体の板体の前後両側にそれぞれ枢接溝が設けられ、二つの可動蓋の側壁の枢軸の枢接に供され、該二つの可動蓋はそれぞれが側壁と接続された上壁面を具え、各上壁面がプッシュブロック可動蓋が回転し閉合する時に該プッシュブロックがソケット本体に設けられた基板上方のストランドシートに加圧し、ストランドシートの各嵌め溝内のストランドを確実に基板に設けられた各刺破端子と接触導通させ、このほか、前述の二つの可動蓋の上壁面に係止溝と係止ブロックが設けられ、二つの可動蓋閉合時に相互に係合位置決めされ、前述の二つの可動蓋の上壁面にそれぞれ切欠きが設けられて二つのプッシュブロックの回転に供され、二つの可動蓋の側壁がさらに後壁面に接続され、これによりソケット本体の後側、基板の後側及びストランドシートの面積が被覆されることを特徴とする、ネットワーク通信用ソケットとしている。

40

請求項3の考案は、請求項1記載のネットワーク通信用ソケットにおいて、ソケット本体の板体の後側に係止溝が設けられて位置決めクリップの下方のフックの係止溝と係合し、且つ該位置決めクリップの上方に係止溝が設けられて基板2後側の中間部分を挟持し、これにより位置決め効果が増されたことを特徴とする、ネットワーク通信用ソケットとしている。

【考案の効果】

50

【 0 0 1 2 】

本考案は組立操作が簡単で手間がかからず、同一施工部分の各ストランドシートと通信ケーブルの取り付け後の各ストランドの長さがほぼ同じで、通信品質を確保できる。さらに、該ソケット本体に枢設された二つの可動蓋にプッシュブロックがあり、回して閉じ合わせる時にストランドシートを圧迫し、通信ケーブルの各ストランドを確実に刺破端子と接触させて導通させられ、他の手持工具を必要とせず、操作が簡便であり、組立コストと時間を減らすことができる。且つソケット本体に枢設された二つの可動蓋が通信ケーブルの位置決め効果と防塵防護と通信ケーブル固定の機能を強化し、その基板の各刺破端子が交互に位置がずれて且つ傾斜角度を呈するよう配列され、各対の端子相互の間の面積が増され、これによりクロストーク干渉が減り通信品質が高められる。

10

【考案を実施するための最良の形態】

【 0 0 1 3 】

本考案のネットワーク通信用ソケットは、ソケット本体、基板、通信ケーブル、ストランドシートで構成され、ストランドシートが導線溝を具え、通信ケーブルの複数のストランドをストランドシートに挿入する時、導線溝の前側開口より挿入し並びに前向き下方に傾斜する円弧を具えた導入板の案内でそれぞれ後ろ導入空間と前導入空間に導入し並びに所定の長さ伸出させることで、各ストランドを近隣の嵌め溝に同時に嵌め込め、操作が簡単で手間がかからず、同一施工部分の各ストランドシートと通信ケーブルの取り付け後の各ストランドの長さがほぼ同じで、通信品質を確保できる。さらに、該ソケット本体に枢設された二つの可動蓋にプッシュブロックがあり、回して閉じ合わせる時にストランドシートを圧迫し、通信ケーブルの各ストランドを確実に刺破端子と接触させて導通させられ、他の手持工具を必要とせず、操作が簡便であり、組立コストと時間を減らすことができる。且つソケット本体に枢設された二つの可動蓋が通信ケーブルの位置決め効果と防塵防護と通信ケーブル固定の機能を強化し、その基板の各刺破端子が交互に位置がずれて且つ傾斜角度を呈するよう配列され、各対の端子相互の間の面積が増され、これによりクロストーク干渉が減り通信品質が高められる。

20

【実施例 1】

【 0 0 1 4 】

図 3 から図 1 4 に示されるように、本考案のネットワーク通信用ソケットは、ソケット本体 1、基板 2、ストランドシート 3 を具えている。

30

【 0 0 1 5 】

該ソケット本体 1 は前側に位置決め溝 1 1 が設けられ、前側上方に係止ブロック 1 2 を具え、このほか、下方に弾性フック 1 3 を具え、後側に板体 1 4 を具えている。

該基板 2 は、ソケット本体 1 の上方に設けられ、その前側に複数の通信端子 8 0 が設けられ、並びにちょうど各通信端子 8 0 がソケット本体 1 の位置決め溝 1 1 内に位置し、該基板の後側に複数の刺破端子 7 1、7 2、7 3、7 4 がはんだ付けされている。

【 0 0 1 6 】

ストランドシート 3 は、二つの位置決め壁 3 2 を具え、そのうち各一つの位置決め壁 3 2 に複数の隔板 3 2 3、3 2 4 が設けられ並びに複数の溝 3 2 2 が間隔をあけて形成され、且つ各溝 3 2 2 が開口がいずれも下向きとされ且つ開放状態を呈し、溝 3 2 2 内に嵌め溝 3 2 1 が形成され、該ストランドシート 3 は基板 2 の後側上方に設けられ、並びにちょうど各嵌め溝 3 2 1 が前述の基板 2 の後側にはんだ付けされた対応する刺破端子 7 の上方に嵌め込まれている。

40

【 0 0 1 7 】

本考案の特徴は以下のとおりである。

該ストランドシート 3 の二つの位置決め壁 3 2 の間に導線溝 3 1 (図 7、8 参照) が設けられ、且つ導線溝 3 1 内に導入板 3 1 1 があり、該導入板 3 1 1 は二つの位置決め壁 3 2 の間に接続されて導入板 3 1 1 が前導入空間 3 1 1 1 と後ろ導入空間 3 1 1 2 に区画され、且つ該導入板 3 1 1 は後ろより前に下向きに傾斜する円弧を具えている。このような特徴により、すでにピーリングされて露出した 8 本の適当な長さのストランド 4 1、4 1

50

を具えた通信ケーブル4(図8)がストランドシート3の導線溝31の前側開口より挿入され並びにその導入板311の案内に従いそのうち4本のストランド41'が前導入空間3111に導入され並びに所定の長さ突出し(図9)、また残りの4本のストランド41が後ろ導入空間3112に導入されて並びに所定の長さ突出し(図9)、且つ通信ケーブル4の未ピーリング部分の前端40がストランドシート3の導線溝31前側開口が隣接する二つの位置決め壁32の前端にストップされ、これにより順に各ストランド41、41'が近隣の隔板323の押圧施力を利用して各対のストランド41、41'に分けられると共に近隣の嵌め溝321内に嵌入し(図10)、最後に各嵌め溝321より伸出したストランドが切断され(図11、12)、こうしてストランド41、41'とストランドシート3の嵌挿作業が完成する。このように操作が簡単便利で並びに時間と手間を節約できる機能を達成する。並びに各ストランド41、41'が導線溝31に進入した後に、順調に導入板311の傾斜する円弧の案内を受けて外向きに導出され、これにより、各嵌め溝321に接近してストランド41、41'の嵌挿作業に便利とされる。このほか、同一施工部分のストランドシート3と通信ケーブル4の取り付けの後、その露出したストランド41、41'の長さはいずれも固定されてほぼ同じ長さとなされ、このため通信品質の安定を確保できる。

10

【0018】

さらに、前述の基板2に設けられた各刺破端子71、72、73、74の固定位置は交互に位置がずれ、且つそれぞれ傾斜角度を呈するよう配列され、並びに各対をなす刺破端子71、72、73、74相互の間の対応面積が増され、これによりクロストーク干渉が

20

【0019】

また、前述のソケット本体1の板体14の前後両側にそれぞれ枢接溝141(図13)が設けられ、二つの可動蓋5、6の側壁51、61の下方両側の枢軸511、611の枢接に供され(図4)、該二つの可動蓋5、6はそれぞれが側壁51、61と接続された上壁面52、62を具え、各上壁面52、62がプッシュブロック521、621を具え、二つの可動蓋5、6が回転し閉合する時に該プッシュブロック521、621がソケット本体1に設けられた基板2上方のストランドシート3に加圧し、ストランドシート3の各嵌め溝321内のストランド41、41'を確実に基板2に設けられた各刺破端子7と接触導通させる。このほか、前述の二つの可動蓋5、6の上壁面52、62にそれぞれ係止溝522、622と係止ブロック523、623が設けられ、二つの可動蓋5、6閉合時に相互に係合位置決めし、前述の二つの可動蓋5、6の上壁面52、62にそれぞれ切欠き524、624が設けられて二つのプッシュブロック521、621の回転に供され、二つの可動蓋5、6の側壁51、61がさらに後壁面53、63に接続され、これによりソケット本体1の後側、基板2の後側及びストランドシート3の面積が被覆される。

30

【0020】

このほか、前述のソケット本体1の板体14後側に係止溝140が設けられて位置決めクリップ8の下方のフック811の係止溝812と係合し、且つ該位置決めクリップ8の上方に係止溝813が設けられて基板2後側の中間部分20を挟持し、これにより位置決め効果が増される。

40

【0021】

また、前述のストランドシート3の後側に一体に位置決めブロック30が形成され、該位置決めブロック30が施力握持操作に便利とされ、且つ通信ケーブル4の位置決めに便利で、並びに結束クリップ(図示せず)で位置決めブロック30と通信ケーブル4が緊密に結束され位置決めされる。

【0022】

総合すると、本考案は以下のような進歩した機能を具えている。

1. 通信ケーブル4の複数のストランド41、41'はストランドシート3の導線溝31の前側開口より挿入され、並びに下向きに傾斜する円弧を具えた導入板311の案内によりそれぞれ後ろ導入空間3112と前導入空間3111に進入し、並びに所定の長さ伸

50

出し、且つ通信ケーブル4の未ピーリング部分の前端40がストランドシート3の導線溝31前側開口に隣接する二つの位置決め壁32の前端にストップされ、これにより順に各ストランド41、41'を近隣の隔板323に当接させて施力でき各対のストランド41、41'を分離させ並びに近隣の嵌め溝321内に嵌め込むことができ(図10)、最後に各嵌め溝321より伸出したストランドを切断すれば(図11、12)、ストランド41、41'とストランドシート3の嵌挿作業が完成し、操作が簡単便利で並びに時間と手間を節約できる。

2. 同一施工部分のストランドシート3と通信ケーブル4の取り付けの後、その露出したストランド41、41'の長さはいずれも固定されてほぼ同じ長さとなされ、このため通信品質の安定を確保できる。

3. ソケット本体1に枢設された二つの可動蓋5、6がプッシュブロック521、621を具え、ただ回転させ閉合させればストランドシート3を加圧でき、通信ケーブル4の各ストランド41、41'を確実に刺破端子7と接触導通させられ、他の手持工具を使用する必要がなく、操作が簡便で、組立コストと時間及び手間を節約することができる。

4. ソケット本体1に枢設された二つの可動蓋5、6がソケット本体1に嵌め込まれた通信ケーブル4に対する位置決め効果を増加してぐらつきを防止するだけでなく、二つの可動蓋5、6がそれぞれ側壁51、61、上壁面52、62と後壁面53、63を具えてソケット本体1の後側の板体14、基板2の後側とストランドシート3を被覆し、防塵と防護の機能を有する。

5. ストランドシート3の後側に一体に位置決めブロック30が形成され、該位置決めブロック30が施力握持操作に便利となされ、且つ通信ケーブル4の位置決めに便利で、並びに結束クリップ(図示せず)で位置決めブロック30と通信ケーブル4が緊密に結束され位置決めされる。

6. 基板2に設けられた各刺破端子71、72、73、74の固定位置は交互に位置がずれ、且つそれぞれ傾斜角度を呈するよう配列され、並びに各対をなす刺破端子71、72、73、74相互の間の対応面積が増され、これによりクロストーク干渉が減らされて通信品質が高められる。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】周知の製品の分解斜視図である。

【図2】周知の製品の斜視図である。

【図3】本考案の分解斜視図である。

【図4】本考案の実施例中、二つの可動蓋とソケット本体が枢接され且つストランドシートが通信ケーブルに接続された後の立体分解図である。

【図5】本考案の実施例の斜視図である。

【図6】本考案の実施例の別角度の斜視図である。

【図7】本考案の実施例の組合せ断面図である。

【図8】本考案の実施例中のストランドシートと通信ケーブルの別角度の分解斜視図である。

【図9】本考案の実施例中の通信ケーブルの各ストランドが前後の導入空間より所定の長さ引き出された状態の立体表示図である。

【図10】本考案の実施例中の通信ケーブルの各ストランドが前後の導入空間より所定の長さ引き出され、且つ順に挿入位置決めされて未だ余分の長さを切断されていない状態の立体表示図である。

【図11】本考案の実施例中の通信ケーブルの各ストランドとストランドシートが挿入位置決めされストランドの余分の長さが切断された後の立体表示図である。

【図12】本考案の実施例中の通信ケーブルの各ストランドとストランドシートが挿入位置決めされストランドの余分の長さが切断された後の平面組合せ拡大図である。

【図13】本考案の実施例中の本体シートの底面立体図である。

【図14】本考案の実施例中の本体シートの後面図である。

10

20

30

40

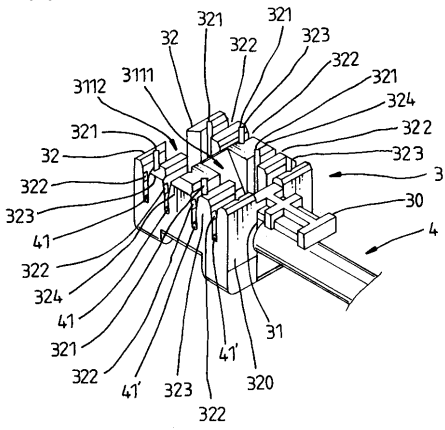
50

【符号の説明】

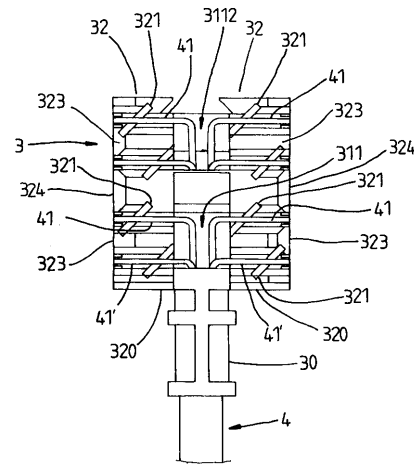
【0024】

1	ソケット本体	
1 1	位置決め溝	
1 2	係止ブロック	
1 3	弾性フック	
1 4	板体	
1 4 0	係止溝	
1 4 1	枢接溝	
2	基板	10
2 0	中間部分	
3	ストランドシート	
3 0	位置決めブロック	
3 1	導線溝	
3 1 1	導入板	
3 1 1 1	前導入空間	
3 1 1 2	後ろ導入空間	
3 2	位置決め壁	
3 2 2	溝	
3 2 3、3 2 4	隔板	20
3 2 1	嵌め溝	
4	通信ケーブル	
4 0	前端	
4 1、4 1'	ストランド	
5、6	可動蓋	
5 1、6 1	側壁	
5 1 1、6 1 1	枢軸	
5 2、6 2	上壁面	
5 2 1、6 2 1	プッシュブロック	
5 2 2、6 2 2	係止溝	30
5 2 3、6 2 3	係止ブロック	
5 2 4、6 2 4	切欠き	
5 3、6 3	後壁面	
7、7 1、7 2、7 3、7 4	刺破端子	
8	位置決めクリップ	
8 0	通信端子	
8 1 1	フック	
8 1 2	係止溝	
8 1 3	係止溝	

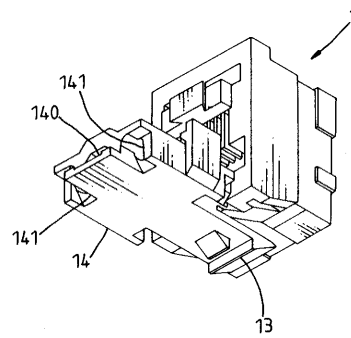
【 図 1 1 】



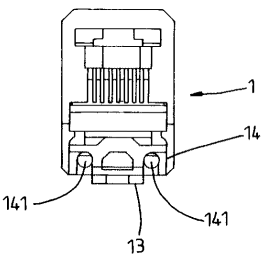
【 図 1 2 】



【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



フロントページの続き

(72)考案者 馬 子淵

台湾台北市信義區安和路2段161號1樓

(72)考案者 林 冠霖

台湾台北市内湖區康寧路3段75巷135號2樓之3